

ハルバ嶺における事業について



平成29年7月6日(木)
第17回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議

ハルバ嶺事業における重要事項

1. 2016年度のハルバ嶺事業
2. 2017年度のハルバ嶺事業
3. 今後のスケジュール(予定)
4. ハルバ嶺インフラの整備状況
5. 追加廃棄処理設備等の導入

2016年度のハルバ嶺事業について

- ハルバ嶺においては、昨年4月から11月までの約8か月間にわたり、試験廃棄処理と発掘・回収を同時並行的に実施。

1. 試験廃棄処理

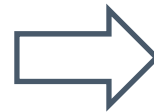
- ・ 4月から11月末まで、ハルバ嶺に保管されていた砲弾を処理するとともに、昨年1号埋設坑から発掘・回収された砲弾の一部を廃棄処理。
- ・ 廃棄処理設備の長期継続運転は、昨年が初めての実施。

2. 発掘・回収

- ・ 4月から9月まで、1号埋設坑から発掘・回収作業を実施し、2,796発を遺棄化学兵器、723発を通常弾と確認(通常弾は中国側に引渡し)。砲弾層より上部の土砂を全て除去。
- ・ 2017年度以降、砲弾層から砲弾の発掘、搬出を効率的にできるようにするため、作業用通路の掘下げを実施(10月から12月まで)。

【1号埋設坑】

2016年4月



通路掘下げ

2017年4月



2016年度ハルバ嶺試験廃棄処理事業の状況

- ・ 加熱爆破処理 4, 974 発
- ・ 制御爆破処理 1, 144 発 合計 6, 118発 の化学砲弾の廃棄処理を実施

区 分		加熱爆破	制御爆破	合計	
化学砲弾	きい弾	75mm	517	486	1,003
		90mm	114	72	186
		105mm	182	232	414
		150mm	35	0	35
	あか弾	75mm	198	78	276
		90mm	206	185	391
		105mm	21	0	21
		150mm	7	30	37
	あおしろ弾	75mm	0	1	1
	化学砲弾	75mm	0	15	15
		105mm	30	30	60
		150mm	0	4	4
	化学砲弾 弾殻	75mm	209	0	209
		90mm	32	0	32
105mm		175	0	175	
150mm		24	0	24	
有毒発煙筒	あか筒	小	8	0	8
	みどり筒		1	0	1
化学兵器構成品	伝火薬筒		2,994	0	2,994
	炸薬筒	75mm	178	0	178
		90mm	26	0	26
		105mm	17	0	17
		150mm	0	10	10
化学爆弾		0	1	1	
化学兵器合計		4,974	1,144	6,118	

2017年度のハルバ嶺事業について

- 2017年度も試験廃棄処理と発掘・回収を同時並行的に実施。

1. 試験廃棄処理

- ・ 4月20日から11月9日まで廃棄処理を実施予定。8月下旬までは主に昨年1号埋設坑から発掘・回収した砲弾を、8月下旬以降は本年1号埋設坑から発掘・回収する砲弾を廃棄処理する予定。
- ・ 6月23日現在の廃棄処理数は1,129発(制御:434発、加熱:695発)

2. 発掘・回収

- ・ 5月までにX線鑑定装置(2号機)設置。本年度からX線鑑定装置2機を同時運用。
- ・ 6月19日から21日に、未調査砲弾(以前中国側がハルバ嶺周辺から発掘し、ハルバ嶺に輸送、保管した砲弾)を鑑定・回収(193発を遺棄化学兵器と確認)。
- ・ 6月21日から1号埋設坑からの発掘・回収作業を開始し、7月20日まで行う予定。
- ・ 8月21日から9月21日に1号埋設坑とともに、2号埋設坑からの発掘に初めて着手する予定。
- ・ 6月23日現在の鑑定砲弾数は320発、このうち遺棄化学兵器は293発。

ハルバ嶺事業今後のスケジュール（予定）

2017年度	1／四	2／四	3／四	4／四
発掘・回収事業	X線鑑定装置 (2号機)設置 	発掘・回収 	一時土砂置場建設 	維持管理
試験廃棄処理事業		試験廃棄		維持管理
追加廃棄処理設備及び 危険廃棄物処理設備 建屋の調達			契約手続き 	設計

2018年度	1／四	2／四	3／四	4／四
発掘・回収事業	一時土砂置場建設 	発掘・回収 		維持管理
廃棄処理事業		廃棄処理		維持管理
追加廃棄処理設備及び 危険廃棄物処理設備 建屋の調達		設計・製作 		

ハルバ嶺インフラの整備状況



ハルバ嶺事業 追加廃棄処理設備等の導入

＜新規設備導入の必要性＞

①追加廃棄処理設備

ハルバ嶺の遺棄化学兵器の廃棄は、平成34(2022)年中の廃棄完了(推定埋設弾数約30万発から40万発)を目指して、最善の努力を払うこととされているところ。

廃棄処理設備は、上記の目標に向けて、既に設置されている試験廃棄処理設備(加熱爆破設備及び制御爆破設備)に加えて、新たな廃棄処理設備(入札の結果、制御爆破設備に決定)を追加設置することにより、大量の遺棄化学兵器の廃棄処理を加速するため導入する。

②危険廃棄物処理設備

試験廃棄処理設備(加熱爆破設備及び制御爆破設備)及び新たに設置される廃棄設備並びに発掘・回収現場から発生する危険廃棄物及び一般廃棄物を処理するため、危険廃棄物処理設備を導入する。

※危険廃棄物とは、化学兵器廃棄設備及び発掘・回収現場から排出される微量の化学剤と砒素又は砒素を含む固体、液体及び金属類